

# 最高裁決定に基づき 解雇撤回・JR復帰、 団交開催判決を求める署名

動労総連合は国鉄1047名解雇撤回を貫き闘い続けています。国鉄からJRへの採用に際して策定された、国鉄分割・民営化に反対する組合員を排除する基準が、不当労働行為であったと最高裁で確定しました。不採用基準の策定はJR設立委員会が命じ、決定したことであり、従ってJRが不当労働行為責任を負うことも明らかになっています。しかし、JRは解雇を撤回せず、団体交渉にも応じようとしません。

労働委員会に申し立てたところ、中労委は事実調べ以前の調査さえ拒否して却下・棄却の命令を強行しました。労働者の団結権擁護という労働委員会の使命を放棄する暴挙です。東京地裁判決は、不当労働行為を否定できないにも関わらず、真実を隠ぺいして解雇を容認する判決でした。

不当労働行為に対しては、解雇撤回・JR復帰が当然の結論です。中労委命令を取り消し、解雇撤回・JR復帰の判決を出すよう強く要請します。

お名前	ご住所